

瑞穂市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 瑞穂市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年(28年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) 令和6年4月
処理区域内人口密度	3,180人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(呂久処理区)		
処理場数	1箇所(呂久クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和5年3月に岐阜県が策定した「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、近隣自治体との施設統廃合を進めています。令和8年2月に事業計画に位置付け、令和13年度からの接続に向けて調整中です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(1カ月)		超過使用料(基本水量10m ³ を超えた1m ³ につき)		
	10m ³ 以下	0~20m ³	21~50m ³	51~90m ³	91m ³
	1,760円	165円	176円	187円	198円
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	メーター使用料 (井戸水使用の場合)	口径	使用料(1ヶ月)	口径	使用料(1ヶ月)
		13mm	55円	50mm	550円
		20~25mm	132円	65~100mm	1,430円
		30mm	220円	125~150mm	2,200円
		40mm	275円	—	—
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	3,520円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	3,607円
	令和5年度	3,520円		令和5年度	3,608円
	令和4年度	3,520円		令和4年度	3,637円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数は令和7年度現在7名となっています。職員給与費の予算措置については、下水道事業会計に1名(特定環境保全公共下水道事業。本事業では計上していません。)、一般会計に6名を置いている状況です。組織体制は以下の事業運営組織の通りで7名で計画、建設、管理、事務業務を執行しています。	
事業運営組織	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">上下水道部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">下水道課</div> </div>	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	呂久クリーンセンターの運転管理及びマンホールポンプの点検管理を委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

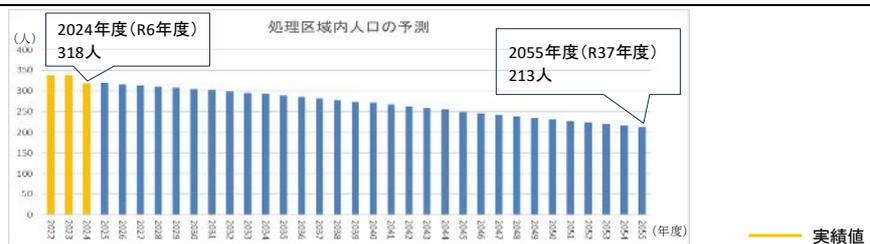
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

直近の経営比較分析表を添付します。
経営については、現状では類似団体平均値と比較し、平均的な経営状況であると考えます。
施設の老朽化については、類似団体平均値と比較し低くなっているが、その要因としては管渠の最も古い施工年度が平成7年度で概ね30年程度の経過年数と比較的施設が新しいことである。

2. 将来の事業環境

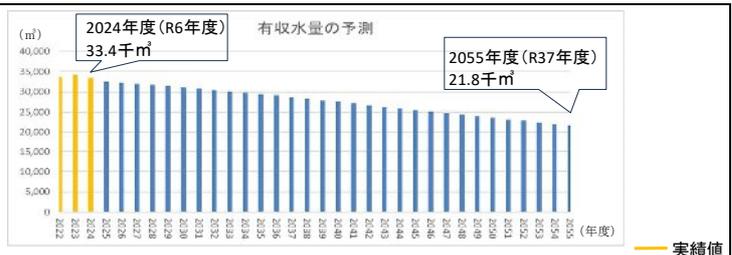
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測は、2045年度までは流総計画と整合させ、以降は2040年度から2045年度までの減少率を踏襲して算出しました。処理区域内人口は減少傾向にあり、30年後の2055(令和37)年度には現在の人口の318人から213人まで減少することが見込まれます。



(2) 有収水量の予測

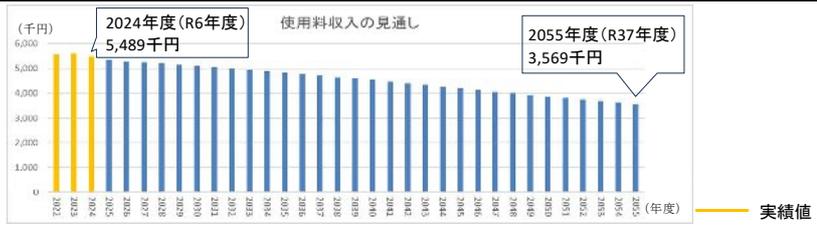
下記の算式で推計を行っています。
処理区域内人口×水洗化率×一人当たり有収水量＝年間有収水量
水洗化率は令和6年度末で約99%と高く、未接続世帯も高齢者世帯で接続も見込めないことから、今後も一定であると考えます。
一人当たり有収水量は、直近3年間の平均をもとに、102 m^3 としています。処理区域内人口の減少に伴い今後も年間有収水量は減少していくと考えられ、2055(令和37)年度には21.8千 m^3 となる見込みです。



(3) 使用料収入の見直し

使用料収入は下記の算式で推計を行っています。
 有収水量×使用料単価＝使用料収入

使用料単価は、直近3年間の平均をもとに、164円/㎡
 (税抜)としています。今後も同単価が継続していくもの
 と考えます。
 有収水量の減少に伴い使用料収入も減少していき、
 2055(令和37)年度には3,569千円となる見込みです。



(4) 施設の見直し

本事業の施設は1997(平成9)年度に供用を開始しており、令和7年度現在、供用開始から28年が経過しています。処理施設や管渠について、法定耐用年数は50年とされているため、更新は直近の課題となっていませんがポンプ類や機械・電気設備については、耐用年数が経過した設備もあります。令和12年度に処理施設の廃止を予定しているため必要最低限の修繕で施設の延命に努めていきます。管路施設については引き続き適正な維持管理に努めていきます。

(5) 組織の見直し

今後も現状の体制を基本として運営を行っていきます。

3. 経営の基本方針

- 下水道施設の計画的な更新
 施設の更新は今後の課題になっていくものと考えます。ストックマネジメント計画を基に、限られた予算においても施設全体の管理を最適化するよう、計画的な更新を行っていきます。
- 施設の統廃合
 施設を統廃合することにより、効率的で経済的な事業運営に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①管渠に関する投資目標 予防保全を積極的に実施することにより長寿命化を図り、目標耐用年数を法定耐用年数の1.5倍とする。 ②設備に関する投資目標 予防保全を積極的に実施することにより長寿命化を図り、目標耐用年数を法定耐用年数の1.5倍とする。
-----	--

○取組事項

- ・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
 呂久処理区においては、平成6年度より農業集落排水施設として整備に着手しており、管渠等の整備は完了しておりますので、適切な維持管理に重点を置いて経営を行っていく必要があります。下水道ストックマネジメント計画に基づき、効果的・効率的な更新を進めていきます。
- ・広域化・共同化・最適化に関する事項
 令和5年3月に岐阜県が策定した「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、近隣自治体との施設統廃合の検討を進めております。令和13年度からの接続に向けて事業調整中です。接続後は、処理施設を廃止し管路施設のみの管理となります。
- ・投資の平準化に関する事項
 長寿命化や予算制約の設定により、高額の投資が集中しないよう留意します。
- ・民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)
 現時点では今後の検討課題として捉え、収支計画には見込んでいません。
- ・防災・安全対策に関する事項
 定期的な点検・調査の結果に基づき、リスクスコアの高い施設から、修繕・改築を実施することにより、不具合の発生等を未然に防止します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経常収支比率は中長期的に100%以上を維持することを目標とします。
-----	-----------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> ・使用料収入の見直しに関する事項 将来の事業環境に記載のとおりです。2055(令和37)年度に3,569千円の料金収入を見込んでいます。 ・企業債に関する事項 広域化・共同化にかかる接続費用の財源として起債し、償還期間を10年、利息を4%として算出しています。 ・繰入金に関する事項 (1)収益的収入 水洗化率約99%と高く、これ以上の向上も見込めないことから汚水処理経費に対しても基準外繰入金を見込んでいます。 (2)資本的収入 国庫補助金や企業債の財源をもってしても賅えない建設費については基準外繰入金を見込んでいます。 ・資産の有効活用に関する事項 現在使用していない遊休資産がないため、財源として活用する予定はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(1)民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 現時点では今後の検討課題として捉え、収支計画には見込んでいません。</p> <p>(2)経常経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員給与費に関する事項 該当なし ・動力費に関する事項 直近の単価を基に物価上昇を考慮。令和7年度を年3%上昇と設定し以降年上昇率を-0.6%ずつ漸減し年上昇率0%以降は一律上昇なし。 ・薬品費に関する事項 直近の単価を基に物価上昇を考慮。令和7年度を年3%上昇と設定し以降年上昇率を-0.6%ずつ漸減し年上昇率0%以降は一律上昇なし。 ・委託費に関する事項 直近の単価を基に物価上昇を考慮。令和7年度を年3%上昇と設定し以降年上昇率を-0.6%ずつ漸減し年上昇率0%以降は一律上昇なし。 ・修繕費に関する事項 年により、ばらつきがあるため100千円/年を計上
--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和13年度からの近隣自治体との施設統廃合に向けて令和11年から設計に着手する予定をしています。接続後は、処理施設を廃止し管路施設のみの管理となります。料金徴収は引き続き本市が行い、接続先の市町には維持管理費相当額として負担金を毎年支払う予定をしています。
投資の平準化に関する事項	PDCAサイクルによる効率的な投資計画に基づき、投資を平準化していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間的経営手法については、事業の公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点等から、導入の可能性について検討していく必要があると考えています。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	運営や資産の状況をもとに必要性、実施時期について慎重に検討を行っていきます。見直しの際は利用者に対して十分な説明と理解を得て、合意形成のもとに実施していく予定をしています。令和8年度に有識者会議を開催し、経営のあり方について審議していただく予定をしています。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどの民間的経営手法については、事業の公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点等から、導入の可能性について検討していく必要があると考えています。
職員給与費に関する事項	組織形態や職員数と業務量との整合性を図りつつ、柔軟に対応していくことを考えています。
動力費に関する事項	主要な機器類の改築更新時に、機器本体費用のほか、動力費、薬品費、修繕費等を含めた費用比較を行い、最適な機器選定を行っていくことを考えています。
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)」に基づく合理化協定により、転換業務としています。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略で掲げた取組みを遂行するため、PDCAサイクル(計画PLAN-実行DO-検証CHECK-改善ACTION)により、継続的な進捗管理を行い、経営改善や計画の見直しに反映させていきます。進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画を実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行していきます。また、計画のローリング(定期的な見直し)については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境、社会情勢に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。
---------------------	---

経費回収率向上に向けたロードマップ	経費回収率は全国平均並みとなっていますが、100%を大きく下回っているのが現状です。広域化・共同化事業後は20%ほど改善される見込みをしています。水洗化率および徴収率も高いため一般会計からの基準外繰入金で補填することはやむを得ないと考えていますが、今後基準外繰入金の縮減に繋がる使用料改定等については社会情勢を鑑みて慎重かつ柔軟に検討を行っていきます。																																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="11">計画期間</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経営戦略策定・改定</td> <td>戦略見直し改定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料改定</td> <td></td> <td>使用料改定 必要性の検証</td> <td>必要があれば 使用料改定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>使用料改定 必要性の検証</td> <td>必要があれば 使用料改定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ストックマネジメント</td> <td></td> <td colspan="10">計画的な点検調査・改築更新</td> </tr> <tr> <td>近隣自治体への 下水道接続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>設計</td> <td>接続工事</td> <td>公共施設特種 下水道へ移行</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>経費回収率</td> <td>53.9%</td> <td>50.6%</td> <td>48.2%</td> <td>46.5%</td> <td>45.2%</td> <td>44.3%</td> <td>73.3%</td> <td>73.1%</td> <td>72.9%</td> <td>72.6%</td> <td>72.4%</td> </tr> </tbody> </table>															計画期間											項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	経営戦略策定・改定	戦略見直し改定												使用料改定		使用料改定 必要性の検証	必要があれば 使用料改定						使用料改定 必要性の検証	必要があれば 使用料改定			ストックマネジメント		計画的な点検調査・改築更新										近隣自治体への 下水道接続					設計	接続工事	公共施設特種 下水道へ移行						経費回収率	53.9%	50.6%	48.2%	46.5%	45.2%	44.3%	73.3%	73.1%	72.9%	72.6%
		計画期間																																																																																																		
項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17																																																																																									
経営戦略策定・改定	戦略見直し改定																																																																																																			
使用料改定		使用料改定 必要性の検証	必要があれば 使用料改定						使用料改定 必要性の検証	必要があれば 使用料改定																																																																																										
ストックマネジメント		計画的な点検調査・改築更新																																																																																																		
近隣自治体への 下水道接続					設計	接続工事	公共施設特種 下水道へ移行																																																																																													
経費回収率	53.9%	50.6%	48.2%	46.5%	45.2%	44.3%	73.3%	73.1%	72.9%	72.6%	72.4%																																																																																									

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		(決算)	[決算 見込]	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)
資本的 収入	1. 企業債							37,300					
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	5,302	3,514	6,981			5,500	4,300		1,060	1,189	1,324	1,463
	3. 他会計補助金	779	586	394									
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金						5,400	41,500					
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	6,081	4,100	7,375				10,900	83,100		1,060	1,189	1,324	1,463
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	6,081	4,100	7,375				10,900	83,100		1,060	1,189	1,324	1,463
資本的 支出	1. 建設改良費	30		6,247			10,900	83,100					
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	8,719	6,768	3,866					1,791	3,169	3,298	3,433	3,572
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	8,749	6,768	10,113				10,900	83,100	1,791	3,169	3,298	3,433	3,572
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,668	2,668	2,738						1,791	2,109	2,109	2,109	2,109
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	2,668	2,668	2,738					1,791	2,109	2,109	2,109	2,109
	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	2,668	2,668	2,738						1,791	2,109	2,109	2,109	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	11,065	4,298	432					37,300	35,509	32,340	29,042	25,609	22,037

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		(決算)	[決算 見込]	(R8)	(R9)	(R10)	(R11)	(R12)	(R13)	(R14)	(R15)	(R16)	(R17)
収益的収支分		7,861	10,046	10,738									
	うち基準内繰入金	2,039	2,552	2,433									
	うち基準外繰入金	5,822	7,494	8,305									
資本的収支分		6,081	4,100	7,375			5,500	4,300		1,060	1,189	1,324	1,463
	うち基準内繰入金	779	586	394									
	うち基準外繰入金	5,302	3,514	6,981			5,500	4,300		1,060	1,189	1,324	1,463
合 計		13,942	14,146	18,113			5,500	4,300		1,060	1,189	1,324	1,463

経営比較分析表（令和6年度決算）

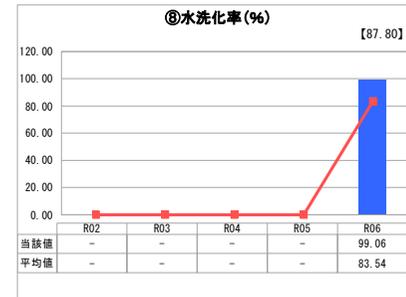
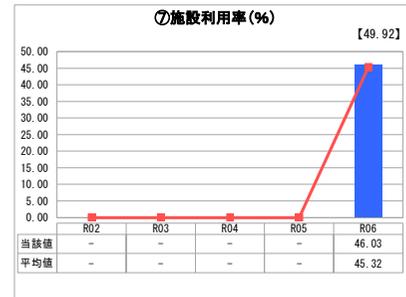
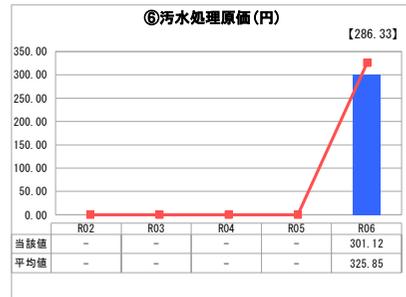
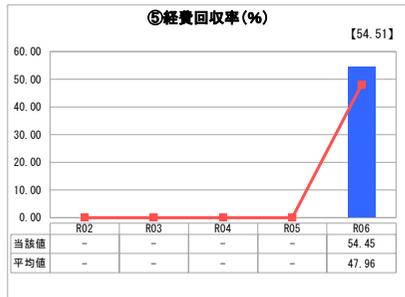
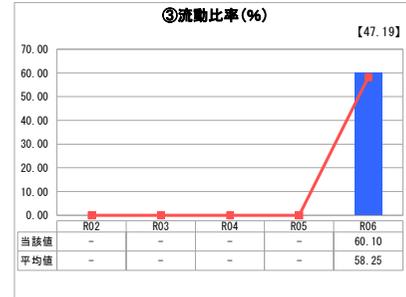
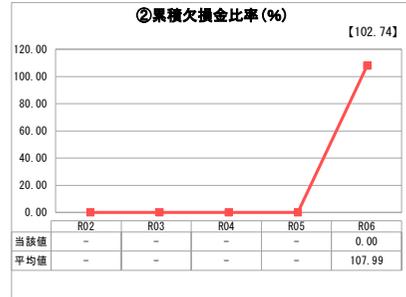
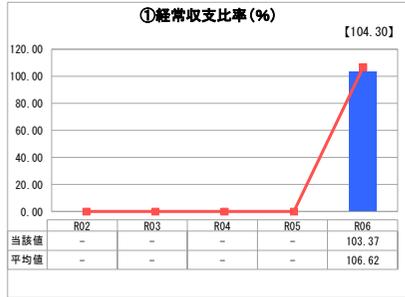
岐阜県 瑞穂市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	93.46	0.57	100.00	3,410

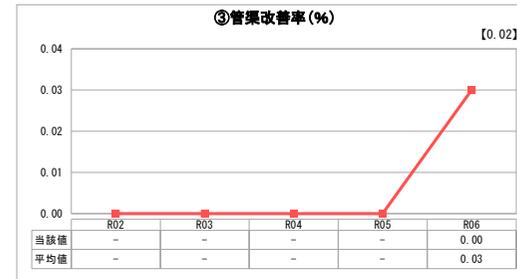
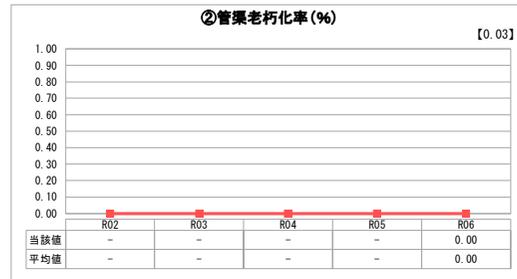
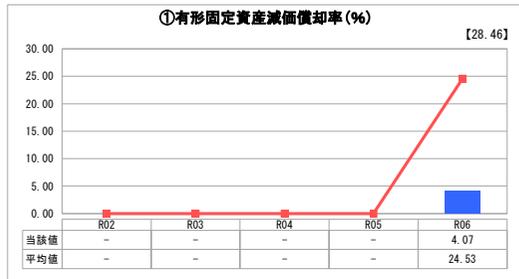
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
56,343	28.19	1,998.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
318	0.10	3,180.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市は令和6年度から地方公営企業法を適用したため、経営比較分析表上では令和5年度以前の数値は表示されていません。

①経常収支比率
類似団体平均値と同程度となっており、今後も現状維持に努めていきます。

③流動比率
類似団体平均値と同程度となっています。水洗化率も高く極小規模な事業で更なる経営改善も困難な状態であり、現状維持に努めていきます。

⑤経費回収率
類似団体平均値と比較して高いですが、100%を大きく下回っています。しかし、水洗化率も高く極小規模な事業で更なる経営改善も困難な状態であり、現状維持に努めていきます。また、事業収入で賄えない必要経費に対して、一般会計より繰入し補填していますが、現状は止むを得ないと考えています。

⑥汚水処理原価
類似団体平均値と比較して低くなっています。水洗化率も高く極小規模な事業で更なる経営改善も困難な状態であり、現状維持に努めていきます。また、事業収入で賄えない必要経費に対して、一般会計より繰入し補填していますが、現状は止むを得ないと考えています。

⑦施設利用率
類似団体平均値と同程度となっています。今後も、現状維持に努めていきます。

⑧水洗化率
水洗化率は約99%で、未接続は高齢者世帯であり、1%の未接続は止むを得ないと考えています。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
管渠の最も古い施工年度が平成7年度で、令和6年度末で29年程度の経過年数であり、類似団体平均値と比べて低くなっています。

全体総括

農業集落排水処理施設としては、ほぼ平均的な施設であると考えます。

しかし、当該処理区域の全域が、市街化調整区域に加え農業振興地域となっているため、新たな転入はほぼなく人口減少が顕著となっています。それに伴う汚水量や使用料収入が減少しており、長期的に単独事業での経営は困難であると考えております。

令和2年度から広域化・共同化の観点から他事業との経営統合や施設統合の検討を行っております。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

原価計算表

供用開始年月日 平成9年6月1日
 処理区域内人口 337人
 計算期間 自R8年4月至R18年3月
 (10年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使用料(X)	千円	千円	千円	千円
	5,489	5,074		5,074
受託工事収益				0
その他				0
合計	5,489	5,074	0	5,074

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費				
人件費				
給料				0
手当				0
福利費				0
修繕費	0	50		50
材料費				0
路面復旧費				0
委託料	411	421		421
その他	105	107		107
小計	516	578	0	578
処理場費				
人件費				
給料				0
手当				0
福利費				0
動力費	1,288	695		695
修繕費	269	50		50
材料費				0
薬品費	43	22		22
委託料	6,800	3,505		3,505
その他	110	57		57
小計	8,510	4,329	0	4,329
一般管理費				
人件費				
給料				0
手当				0
福利費				0
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料	96	98		98
その他	958	3,474		3,474
小計	1,054	3,572	0	3,572
資本費				
支払利息	514	614	614	0
減価償却費	8,670	8,180	8,180	0
企業債取扱諸費				0
小計	9,184	8,794	8,794	0
合計(Y)	19,264	17,273	8,794	8,479

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	8,479

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 60$

<使用料水準についての説明>

現行の下水道使用料は、基本使用料と超過使用料の連増累進制の使用料体系となっており、特に一般家庭、業務用の区分はありません。現行の使用料水準については、水洗化率85%時に経費回収率が100%となることを見込んで設定しています。また、現行の使用料設定においては、資産維持費は特に織り込まれていません。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。